

臨時レポート

ブラジル：年金改革法案可決で財政再建が前進

HSBC投信株式会社

2019年10月23日

年金制度改革法案が可決

- ◆ ブラジル上院は10月22日、年金制度改革法案の2回目の採決を実施し、60対19の賛成多数で可決しました。同法案は、下院では8月に可決されており、残る一部修正案の採決を経た後、大統領の署名をもって成立する見通し。
- ◆ 年金支給開始年齢は、男性65歳、女性62歳と政府の当初案が維持されました。今後10年間の歳出削減効果は、当初案の約1.2兆リアルから圧縮されたものの、約8,000億リアル（約21兆円）が見込まれています。

図表1 ポルソナロ政権の年金制度改革の骨子

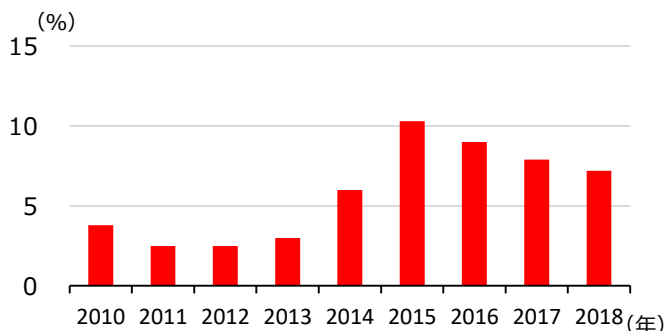
支給開始年齢	男性65歳、女性62歳に段階的に引き上げ（最低拠出期間20年）
移行期間	12年
対象者	公務員（一部除く）、民間企業労働者
歳出削減効果	向こう10年間で約8,000億リアル（約21兆円）

出所：各種報道をもとにHSBC投信が作成

財政健全化への道が開ける

- ◆ ブラジルでは巨額の財政赤字（2018年は対GDP比7.2%）が深刻な問題となっており、膨大な年金給付がその根源にあります。
- ◆ 年金制度改革による財政再建は、過去20年以上にわたり歴代政権の課題であったものの、実現しませんでした。現政権は年金改革を最優先に掲げて強かに推進し、ようやく実現にこぎつけました。

図表2 財政赤字の対GDP比の推移



出所：IMFのデータをもとにHSBC投信が作成

当社の見方～次の焦点は税制改革、民営化、インフラ投資

- ◆ 年金制度改革法案は、政府が今年2月に議会に提出してからわずか8ヶ月で上下院を通過しました。これはポルソナロ政権にとって大きな成果であり、当社では同政権の改革推進力とそのスピードを高く評価しています。
- ◆ 歳出削減効果は圧縮されたものの、年金制度改革の実現は、財政健全化に向けた大きな前進と評価できます。また、これは、ポルソナロ政権による財政再建、構造改革の流れの始まりと当社では見えています。今後の焦点は、税制改革、国営企業の民営化、コンセッション方式のインフラ投資計画となります。
- ◆ また、財政健全化の前進を受けて、ブラジル中央銀行による追加利下げの余地が拡大している点も注目されます。
- ◆ このように、ブラジル株式、債券市場を取り巻く環境は、一段と良好となっています。

留意点

【当資料に関する留意点】

- ◆ 当資料は、HSBC投信株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買、金融商品取引契約の締結に係わる推奨・勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- ◆ 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- ◆ 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。

<個人投資家の皆さま>

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただきご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.85%（税込）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） 上限年2.20%（税込）
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。

- ◆ 上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
- ◆ 費用の料率につきましては、HSBC投信株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ◆ 投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

HSBC投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号

加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.co.jp



電話番号 03-3548-5690

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）